

のびゆく 中和っ子

かしこく なかよく 元気よく
～学び合い、高め合い、ふるさとと共に歩む中和っ子～

旭市立中和小学校 令和5年2月28日 NO. 21



梅の花があちらこちらで咲いています。日中は、気温も上がり、春らしい陽気になってきました。2月も終わりです。2月は、縄跳びを使った体づくりくに力を入れました。特に、地区ごとの縦割り班で取り組んだ長縄練習は上級生が下級生の面倒を見ながら、記録の更新を目指しました。中和小学校らしいほのぼのとした活動となりました。

明日からは、3月です。3月の生活目標は、「そうじのルールを守り、すみずみまできれいにしよう」です。学年のまとめ、6年生を送る会、卒業式に向けて新たな気持ちで頑張りたいと思います。

頑張っています 中和っ子（2月の行事・学習より）



6年生 学校保健委員会
石井栄養教諭による食育授業



地区ごとの縦割り班で
取り組んだ長縄練習



3年生 社会科
大原幽学記念館見学



干潟郵便局へプランターを届ける

全校で取り組んだ「花いっぱい活動」

中和小学校は、千葉県教育委員会から福祉教育の指定を受けています。（令和4～6年）今年は、地域美化に貢献し福祉の心を育て地域とともに歩む実践「花いっぱい活動」を今まで以上に規模を大きくして実施しました。

2月9日、全校で花苗植えを行いました。1・6年、2・5年、3・4年という縦割りのペアを作り、協力しながら活動しました。上級生が下級生の面倒を見ながら取り組む活動は、中和小学校らしい温かみのある活動となりました。プランターには、児童一人一人が地域の方に感謝の気持ちを表

した手作りプレートを添え、全部で100個を作製しました。ここに植えられた300株もの花苗は、東総運動場より寄付されたものです。

2月16日以降、児童が学習でお世話になった事業所、商店やJAや郵便局、子ども110番の家などに配りました。また、新たに学校近隣のお宅にもプランターを配付しました。この道を「中和 笑顔いっぱい 花の道」と児童会が名付けました。地域と共に歩む中和小学校の実践を今後も大切にしていきたいと思ひます。



ペアで協力して花植え

【ふるさとの美土里 子ども絵画展2022】

めぐみの郷北総東部 優秀賞 1年 高木さん 入選 2年 道願さん

【社会を明るくする運動作文】

優秀賞 5年 鎌形さん 優秀賞 5年 林さん

【明るい選挙啓発標語】 佳作 6年 道願さん

【新川浄化運動啓発作品ポスターの部】

最優秀賞 5年 椎名さん 優秀賞 5年 玉井さん

【新川浄化運動啓発作品 作文の部】

優秀賞 5年 高木さん 優秀賞 5年 菅谷さん

【善行児童表彰】 6年 菅谷さん 6年 高木さん

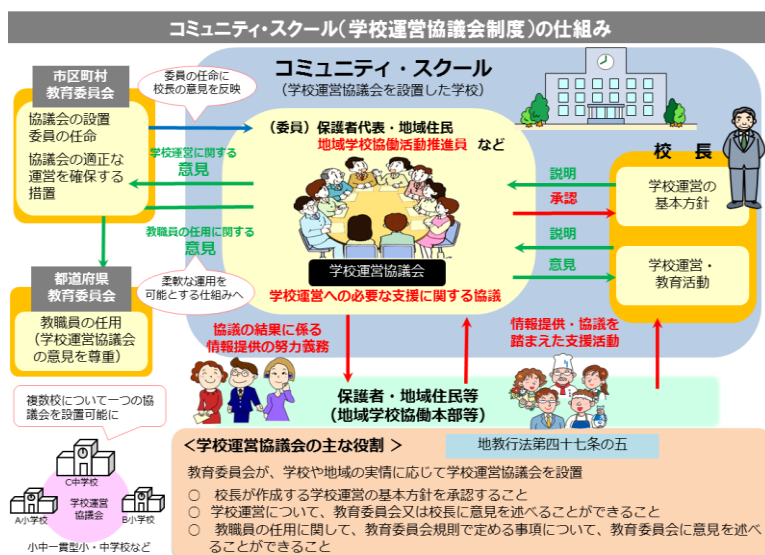
【小中高書初め展覧会 書星会賞】

1年 高木さん 1年 佐野さん 4年 遠藤さん

6年 高木さん 6年 堀江さん 6年 菅谷さん

6年 菅谷さん 6年 高野さん

【読書賞 特別賞】 1年 佐野さん



「コミュニティ・スクールについて」

旭市では、コミュニティ・スクールの導入をめざしています。コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会制度を導入した学校のことです。学校運営協議会とは、法律により、教育委員会により任命された委員が一定の権限と責任をもって学校の運営に参画し、そのために必要な支援について協議する合議制の機関です。現在、学校運営協議会を置くように努めなければならない(努力義務)とされています。

令和5年度より各中学校区から1校ずつ選ばれた矢指小学校、共和小学校、滝郷小学校、飯岡小学校、古城小学校の5校で市内先行導入となります。令和4年度から準備を進め令和5年6月に第1回協議会を開催する予定で進んでいます。中和小学校を含む他の学校は、令和6年度より現在の学校評議員制度を廃止して学校運営協議会が導入される予定であり、令和5年度からその準備を積極的に進めていく必要があります。

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の仕組み(上の図を参照)は保護者や地域住民、地域コーディネーター等が学校運営の基本方針 学校運営・教育活動を承認することです。しかしあくまで学校運営の責任者は校長であり、学校運営協議会が校長の代わりに学校運営を決定・実施するものではありません。教職員の任用に関しては、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べることができます。

「地域学校協働活動」とは地域と学校がパートナーとなり、地域全体で子供たちの成長を支え、地域を創生する活動です。来年度以降、保護者の皆様、地域の皆様にご協力をお願いしていく予定です。